

「松江市公営住宅等長寿命化計画」（案）に対する パブリックコメント（意見募集）実施要項

松江市 まちづくり部 住宅政策課

1 趣旨

本市では 54 団地 2,394 戸の公営住宅等を管理していますが、これらの中には建設から相応の年数を経過しているものも多くあります。住宅の予防保全的管理や、長寿命化に資する改善を計画的に実施し、将来に向けより良い公営住宅等の適正な供給を行うため、令和 3 年 3 月に松江市公営住宅等長寿命化計画(R3～R12)」を策定しました。

この度、現行計画が折り返しを迎えるため、事業の進捗状況や最新の動向などをとりまとめ、計画内容の見直しを行い、新たな「松江市公営住宅等長寿命化計画(R8～R17)」（案）を作成しました。この案を市民の皆様にお示しし、意見募集を行いますので、幅広い御意見をお寄せいただきますようお願いします。

2 意見募集期間

令和 8 年 1 月 9 日（金）～令和 8 年 2 月 9 日（月）（持参の場合は 17 時必着）

3 意見募集に関する資料

- ・意見募集の実施要項
- ・「松江市公営住宅等長寿命化計画」（案）の概要
- ・「松江市公営住宅等長寿命化計画」（案）の本文
- ・意見提出書

4 掲出・閲覧場所

「松江市公営住宅等長寿命化計画」（案）は、次の各所で御覧いただけます。

- 市ホームページ
- 市役所本庁行政資料コーナー
- 各支所
- 住宅政策課

5 御意見の提出方法

- ・次のいずれかの方法で提出してください。なお、これらの方法によりがたい場合は、下に記載しているお問合せ先までご連絡ください。
 - ・郵送または持参（住宅政策課）
 - ・ファクシミリ
 - ・電子メール
- ※宛先・送信先は下に記載
- ・御意見を提出される際は、意見と、お名前、ご住所、電話番号（団体にあっては、名称、所在地）
 - ・様式は問いません。参考に、様式「意見提出書」を添付しています。

6 お寄せいただいた御意見の取扱い

- ・いただいた御意見は、計画改訂の参考にさせて頂きます。
- ・いただいた御意見とその御意見を検討した結果、市の考え方等は、後日公表します。その際、個人が特定される情報（氏名、住所、電子メールアドレス等）は公表しません。
- ・いただいた御意見への個別の回答はいたしません。
- ・提出意見に記載された個人情報は、記載内容の確認以外には使用いたしません。

◎お問合せ先・御意見の提出先

松江市 まちづくり部 住宅政策課（担当：磯遊）

〒690-8540 松江市末次町 86 番地

電話：0852-55-5344

ファクシミリ：0852-55-5552

電子メール：jyuutaku☆city.matsue.lg.jp

（スパムメール防止のため「@」を「☆」としております。送信の際には恐れ入りますが、「@」に変更の上、お送りいただきますようお願いします。）

ホームページ

https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/tosiseibibu_jutakuseisakuka/sumai/24401.html